

## 令和6年度 船橋市介護保険・高齢者福祉ガイド有料広告掲載募集要領

### 1. 募集の概要

介護保険・高齢者福祉ガイドに広告掲載スペースを確保し、有料広告の広告主を募集します。

### 2. 広告媒体の概要

- 名称 『令和6年度版 介護保険・高齢者福祉ガイド』
- 用途 介護保険制度や高齢者福祉サービス等の周知用のパンフレットです。市役所本庁舎ほか、出張所・公民館・地域包括支援センター等の窓口にて配布いたします。
- 発行部数 35,000部
- 配布期間 令和6年8月上旬から概ね1年間

### 3. 広告の規格・広告掲載料

	サイズ	掲載位置	印刷色	募集枠数	掲載料
①	縦271mm×横185mm (A4 全面)	表紙ウラ面	4色刷り	1枠	120,000円以上
②	縦271mm×横185mm (A4 全面)	裏表紙ウラ面	4色刷り	1枠	100,000円以上
③	縦133mm×横185mm (A4 1/2面)	内面	4色刷り	2枠	60,000円以上
④	縦87mm×横185mm (A4 1/3面)	内面	4色刷り	3枠	40,000円以上
⑤	縦87mm×横90mm (A4 1/6面)	内面	4色刷り	12枠	20,000円以上

※③④⑤内面広告の掲載ページ・位置などは指定できませんのでご了承ください。

### 4. 応募資格

- 船橋市の市税に滞納が無いこと。(納税調査に同意願います。)
- 1社1枠のみ申請できることとします。

### 5. 広告掲載の申し込み

- 募集期間 令和6年5月1日(水)から5月31日(金)まで(必着)
- 申込方法 下記(1)~(6)までの書類を郵送により介護保険課まで提出するものとする。
  - (1) 広告掲載申出書

- (2) 広告掲載料提示書
  - ・公正を期すため提示書は封入・提出ください。
  - ・提示書は募集期間満了後に開封いたします。
- (3) 掲載を希望する広告原稿
  - ・紙原稿 2 部
  - ・電子ファイル（※こちらは電子メールにて提出）※広告の案による申請も可とします。
- (4) 申込者の事業内容等が分かる資料（パンフレット等）
- (5) 法人の場合は登記事項証明書（現在事項証明書・コピー可）
- (6) 市税納付確認書

## 6. 広告掲載できる内容

広告掲載をすることができる広告内容は、船橋市広告掲載に関する要綱及び船橋市広告掲載基準に定めるもののほか、次に掲げる広告内容以外のものとする。

- 墓所、墓石等に関するもの
- 葬儀、葬祭等に関するもの
- 遺言の作成等に関するもの
- その他、市長が船橋市介護保険課所管の広告媒体に掲載する広告として不相当と認めるもの

なお、介護保険法に規定するサービス・その他高齢者福祉サービス等の広告内容にあつては、船橋市広告掲載基準第 6 条（7）の規定に留意するものとする。

## 7. 選定方法

申込者が広告掲載可能数を超える場合、申込者の提出した広告内容を審査し適切な内容と思われるもののうち、高額な広告掲載料を提示した者を広告主とします。なお、同額の掲載料を 2 者以上が提示した場合は抽選の方法により広告主を決定します。

## 8. その他

- 広告デザイン等にかかる経費は広告主の負担とします。
- 広告内容、デザインについては修正を依頼する場合があります。
- 広告を掲載することが、市の新たな財源確保の取り組みであることを周知するため、広告枠の下に、以下の文言を明示しますので、ご了承ください。

「この広告枠は、冊子のスペースを有効活用し、広告収入を市民の皆様の暮らしに活かそうとする取り組みです。民間事業者より広告料をいただき掲載しております。なお、広告主及び広告内容を船橋市が推奨するものではありません。広告内容に関する質問は、広告主に直接お問い合わせください。」

〒273-8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号  
船橋市 高齢者福祉部 介護保険課 総務係 担当：谷津・内藤  
電話：047-436-3306 E-mail: kaigohoken@city.funabashi.lg.jp